

事 務 連 絡
平成19年9月21日

各都道府県及び政令指定都市
都市公園担当部局長 殿

国土交通省 都市・地域整備局
公園緑地課 公園・緑化事業調整官

都市公園における遊具に関する不具合について

平成19年9月19日に、神戸市が遊具の不具合に関する情報を別添の通り公表したところである。公表資料によれば、不具合は2種類の遊具において発生している。

各都道府県及び政令指定都市におかれては、都市公園内の当該遊具及び類似の遊具について、不具合が発生していないか安全点検を行い、発見した場合には、必要な措置を講じられるとともに、点検の結果及び措置の内容について、当職宛て別添様式により10月10日までに報告をお願いします。

なお、都道府県におかれては、貴管内市町村に対しても、この旨を周知し、貴管内市町村の点検結果等についても取りまとめを行い、当職宛てに報告するよう併せてお願いします。

【報告先】

国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課 望月（内線 32952）、峰岸（内線 32953）
電話 03-5253-8111（夜間直通 5253-8419）